

仕事を応援



富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター

求人情報の提供や就職活動・資格取得についてのアドバイスを行います。
パソコンや介護資格など各種資格取得講座を実施しています。

▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4210

◎月～金 9:00～16:30 URL <http://www.bokaren-toyama.jp>

ハローワーク富山（富山公共職業安定所）

専門の担当者による職業相談・職業紹介などを受けることができます。

◎職業相談第2コーナー ▲富山市奥田新町45 ☎431-9966

◎月～金 8:30～17:15

◎マザーズコーナー ▲富山市湊入船町6-7 サンフォルテ2F ☎461-8617

◎月～金 9:00～17:15

母子家庭等高等職業訓練促進給付金（こども福祉課）

就職に有利で生活の安定に役立つ専門資格を取得するため、養成機関で6か月以上修業する場合、給付金を支給します。

修業期間の全期間（上限4年）（准看護師から看護師の養成機関に引き続き進学する場合は上限5年）

◎対象者／20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父（修業中に子どもが20歳に到達した場合も、引き続き支給します。）

◎対象資格／看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師、製菓衛生師、歯科衛生士、歯科技工士、等の国家資格

シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等の民間資格（情報関係に限る）

◎職業訓練促進給付金

課税世帯 70,500円／月 非課税世帯 100,000円／月

※最終1年間のみ月額40,000円増額して支給。

◎修了支援給付金

課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

ひとり親家庭高等職業促進資金貸付

高等職業訓練促進給付金を受給して、就職に有利な資格を取得するひとり親に対し、貸付を行います。

◎対象者／20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父

◎入学準備金／50万円以内

◎就職準備金／20万円以内

◎公益財団法人／富山県母子寡婦福祉連合会

▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4298

ひとり親家庭住宅支援資金貸付

母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方へ住居の家賃（実費相当）を無利子で貸付します。

◎貸付額／上限7万円／月、最大12か月まで。

一定の要件を満たすと返還免除になります。

◎公益財団法人／富山県母子寡婦福祉連合会

▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4298

母子家庭等自立支援教育訓練給付金（こども福祉課）

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座の受講料の一部を支給します。

◎対象者／20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父（受講中に子どもが20歳に到達した場合も、受講修了までは対象者に含みます。）

◎対象講座および支給額

（1）一般または特定一般教育訓練給付の指定講座

支給額：受講料の60％相当額（上限20万円）

（2）専門実践教育訓練給付の指定講座

支給額：①受講料の60％相当額 修学年数×40万円

②修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合、受講料の25％

（上限20万円）を追加支給

（雇用保険制度の教育訓練給付金を受けることができる場合はその差額を支給）



所得制限あり

一定の要件を満たすと返還免除となります！

所得制限あり

所得制限あり

ファミリー・サポート・センター※

子育ての手伝いをしてほしい方と子育ての手伝いができる方が会員登録をし、子育ての相互援助活動を行う組織です。お子さんの送迎や預かりなどの援助を行います。

◎対象児童／生後2か月から小学6年生まで

▲富山市ファミリー・サポート・センター本部

（CiC4F ☎432-7212）

▲大沢野窓口（大沢野行政サービスセンター内 ☎467-5830）

▲大山窓口（大山行政サービスセンター内 ☎483-2594）

▲八尾窓口（八尾行政サービスセンター内 ☎455-2461）

▲婦中窓口（婦中行政サービスセンター内 ☎465-2130）

ひとり親家庭には、利用料の80％（年2万円を上限）の助成があります。【こども福祉課】

一時預かり保育※

（こども保育課 ☎443-2059）

保護者の都合によりお子さんを家庭で保育できない時や、新たな気持ちで育児に取り組むためのリフレッシュをしたい時などに、一時的にお預かりします。

◎対象児童／保育所等に入所していない未就学児

◎施設により利用時間等が異なりますので事前に施設へお問合せください。

病児保育（病児・病後児保育）※

（こども保育課 ☎443-2059）

病気や病気回復期のお子さんをお預かりします。

◎対象児童／未就学児

◎事前に施設へ電話予約してください。

非課税世帯・生活保護世帯には、1日利用料（2,000円を上限）の助成があります。【こども保育課】

ひとり親家庭には、1日利用料の半額（1,000円を上限）の助成があります。【こども福祉課】

※施設等利用給付認定（新2・3号認定）を受けることにより無償になることがあります。詳しくはお問合せください。

学童保育

事前登録が必要です！
子ども会・各クラブへお問合せください。

子ども会（地域児童健全育成事業）

（こども支援課 ☎443-2204）

◎開設時間／放課後から概ね3時間以上

◎利用料／無料（おやつ代等実費負担の場合あり）

放課後児童クラブ

（こども支援課 ☎443-2204）

◎開設時間／放課後～19:00

学校休業日は8:00～19:00

◎利用料／有料（各クラブによって金額は異なります）

ひとり親家庭には、7・8月の利用料を助成しています。対象は1年生～6年生。（1人につき7月3,000円、8月5,000円）



こどもを預けたい

事前登録または予約が必要です！
各料金は
お問合せください。

病児保育（お迎え型）※

保育所等で急にお子さんの体調が悪くなったとき、保護者に代わって看護師等がお迎えに行き、かかりつけ医等を受診した後、お子さんをお預かりします。

◎対象児童／保育所等に入所している未就学児

◎事前に登録が必要です。詳しくは施設へお問合せください。

非課税世帯には、1日利用料+タクシー代（2,500円を上限）の助成があります。【こども保育課】

生活保護世帯には、1日利用料+タクシー代（5,000円を上限）の助成があります。【こども保育課】

ひとり親家庭には、1日利用料の半額（1,000円を上限）の助成があります。【こども福祉課】

ショートステイ（こども健康課 ☎443-2038）

保護者が出産や病気などの理由でお子さんの養育が一時的に困難になった場合、宿泊を伴う短期間、児童養護施設や乳児院等でお子さんをお預かりします。 ◎利用期間／7日以内

トワイライトステイ（こども健康課 ☎443-2038）

保護者が仕事の都合などで、帰宅が遅い場合や休日に不在の場合等、一時的に平日の夜間または休日に児童養護施設等でお子さんをお預かりします。

こども誰でも通園制度（こども保育課 ☎443-2165）

こどもの育ちを応援するために創設され、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを対象に、月10時間までの範囲で、時間単位で利用が可能な通園制度です。

産後ケア事業

（こども健康課 ☎443-2248）

産後のお母さんの心と体の回復を支援し、お子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートします。

◎利用施設／富山市産後ケア応援室・指定産科医療機関・助産所

◎利用期間／出産直後からおむね産後1年まで

◎ひとり親家庭には負担額が一部減免されます。

養育費確保のための文書作成支援補助金

（こども福祉課）

養育費の確保等に関する取り決め文書（公正証書等）の作成費用を補助します。

◎補助対象者／児童扶養手当受給者等

◎補助限度額／30,000円／人

※弁護士費用、養育費保証サービス費用は補助対象に含みません。



2026富山市ひとり親家庭応援

ぶちっとギョッとガイド

富山市こども福祉課
TEL. 076-443-2055（直通）

子育てサイト
「育さぽとやま」へリンク



行政サービスセンター こども福祉係

大沢野 076-467-5830 大山 076-483-2594
八尾 076-455-2461 婦中 076-465-2125

お気軽にご相談ください！

ひとり親アテンダント

様々な支援の情報の提供や手続きの付き添いなど、ひとりひとりに寄り添いサポートします。

母子父子自立支援員

ひとり親支援の情報の提供や手続きに必要なアドバイスをを行います。

富山市役所西館3F こども福祉課にいます。
TEL.076-443-2055（直通）

がんばるパパ・ママを応援

がんばるママ・パパに「ありがとうと花束」事業

（農業水産課 ☎443-2083）

1,500円分の花束や鉢花等と交換できる“ミッションカード”を配布します。お子さんからパパ・ママにお花をプレゼントしましょう！

富山市子育て支援

AIチャットボット

（こども支援課 ☎443-2252）

24時間365日、子育てに関する質問にお答えします。お気軽にご利用ください。

LINEの友達追加はこちら



